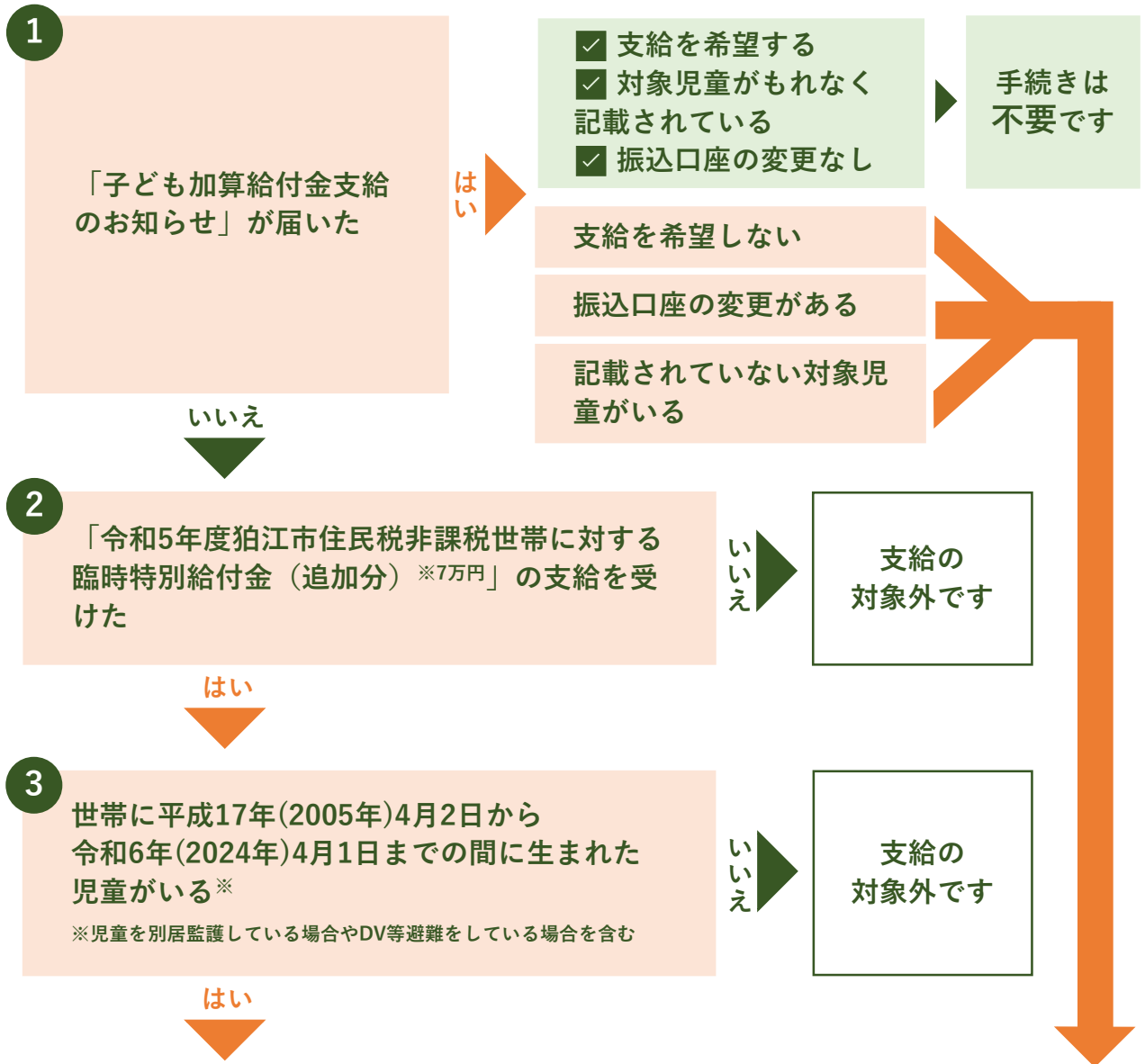


子ども加算給付金 手続き確認チャート

子ども加算
給付金
対象児童

「令和5年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(追加分)」を支給された子育て世帯に属し、平成17年(2005年)4月2日から令和6年(2024年)4月1日までの間に生まれた児童。



手続きが **必要** です
手続き方法 (2 ページ) をご覧ください。

▶問い合わせ

子ども加算給付金コールセンター

☎ 0570 (03) 1578 (土日祝を除く午前8時30分～午後5時)

子ども加算給付金 手続き方法



このご案内は、1ページ目の手続き確認チャートで「手続きが必要です」に該当した方へのご案内です。手続き確認チャートを確認していない方は、このご案内に進む前に、手続きチャートをご確認ください。

「子ども加算給付金支給のお知らせ」

届いた

支給を希望しない

提出するもの

- 「子ども加算給付金受給拒否の届出書」(第2号様式)
- 本人確認書類※のコピー

振込口座を変更したい

提出するもの

- 「子ども加算給付金振込口座登録等の届出書」(第3号様式)
- 受取口座を確認できる書類のコピー
- 本人確認書類※のコピー

世帯にお知らせに記載されていない対象児童がいる

提出するもの

- 「子ども加算給付金支給申請書(請求書)」(第4号様式)
- 受取口座を確認できる書類のコピー
- 本人確認書類※のコピー

届いていない

世帯に対象児童がいるが、お知らせが届かない

提出するもの

- 「子ども加算給付金支給申請書(請求書)」(第4号様式)
- 受取口座を確認できる書類のコピー
- 本人確認書類※のコピー

対象児童を別居監護している

提出するもの

- 「子ども加算給付金支給申請書(請求書)」(第4号様式)
- 「子ども加算給付金に係る別居監護している子がいる旨の申出書」(第5号様式)
- 受取口座を確認できる書類のコピー
- 本人確認書類※のコピー
- 別居する児童が狛江市外にいる場合は、児童の住民票(世帯全員が記載されたもの)

世帯に対象児童がいて、DV等被害から避難している

提出するもの

- 「子ども加算給付金支給申請書(請求書)」(第4号様式)
- 「子ども加算給付金に係る配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している旨の申出書」(第6号様式)
- 受取口座を確認できる書類のコピー
- 本人確認書類※のコピー

提出期限

令和6年3月15日(金)必着

提出期限

令和6年4月30日(火)必着

※本人確認書類の例
運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード(表面)・年金手帳・介護保険証・パスポート等

▶提出先

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5 「狛江市企画財政部給付金対策室」

▶問い合わせ

子ども加算給付金コールセンター

☎ 0570 (03) 1578 (土日祝を除く午前8時30分～午後5時)